

芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。



総務課、地域福祉課、介護事業課の3課と調整機能をもつ特命担当で構成されています。

◎直通電話を開設しました。

- 居宅介護事業所 (ホームヘルパー) ☎29-1192
- 居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー) ☎29-1193



「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。
 〒082-0014
 北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地
 芽室町保健福祉センター(あいあい21)
 ☎62-1616 FAX62-1657
 芽室町社会福祉協議会公式HP
<https://www.memuro-syakyo.jp/>

令和4年度 芽室町社会福祉協議会 事業計画

3月28日(月)に評議員会を開催し、令和4年度の事業計画と予算案が承認されました。事業計画の概略は、次のとおりです。

一 使命

社会福祉法人芽室町社会福祉協議会は、町民と共に地域福祉を推進する団体として、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域住民が主体となり、思いやり・支え合う「地域共生社会」のまちづくりの実現を使命とします。

二 基本方針

(1) 支え合いと助け合いの地域づくり
 ・地域福祉の普及と推進
 【芽室社協見える化運動と地域活動の推進】
 広報誌、SNS等を通して、社協の事業、活動の情報を公開し、地域住民への福祉情報の啓発・周知に繋げ、地域住民が主体的に地域課題を把握・解決する体制を整備します。

【地域福祉ネットワーク会議】
 複雑化する地域課題に対して、地域活動で地域を支える様々な団体が解決に向けて連携を図る、会議、研修の場を設置します。

【地域の福祉への助成や物品貸し出し事業】
 地域福祉活動の応援、支援をします。

【子どもから高齢者、障がい者の方までイベント、組織、活動】
 人との繋がりを通して、地域住民の交流の場を設け、共に喜び支え合う仕組みを創ります。

(2) 思いやりとやさしさでつなぐ地域づくり
 ・ボランティア活動普及の推進
 ・小規模ネットワークの活動の推進
 ・居場所づくり
 【ボランティアアセンタを核に】
 ボランティアネットワークを構築し、介護予防ポイント事業の活用を図り、新たなボランティア(地域協力者)を養成する講座、支える側と支えられる側を繋げる仕組みを創ります。

【共生型施設なごみ】
 ふれあい居場所づくり、地域活性化、情報交換、交流の場となるよう努めます。

【地域交流サロン】
 お互いのことを気に掛け合い、笑顔で安心して暮らすために、「仲間づくりの場」「気軽に集える場」として、サロンの設立、運営、指導、支援を行います。

(3) 生活を支えるサービスが受けられる地域づくり
 ・介護保険サービスの質の確保
 ・生活支援体制整備事業の参画
 【安定的な介護保険サービス提供】
 利用者ファーストに努め、誰もが住み慣れた町で安心して住み続けられるよう、思いやりのある介護サービスに努めて参ります。

【高齢者の包括的な支援体制整備】
 生活支援コーディネーターを配意し整備して参ります。

アウト・リーチを強化し、高齢者の生活上の不便や生きがい等を把握し、社協の事業、地域社会資源に繋げるなど、課題解決に取組んで参ります。

【ちよこことサポート事業】
 高齢者の暮らしの中でのちょっとした困りごとを「できる人が、できる時に、できる範囲で」助け合う活動を広げて行きます。

(4) 安心して暮らすことのできる地域づくり
 ・相談支援体制の充実
 ・外出、移動支援
 ・安全、安心な環境づくり

【権利擁護推進、確立】
 日常生活の相談窓口、権利擁護事業、生活困窮者への支援等の相談支援体制の周知・充実を図ります。

【介護支援】

介護を必要とする高齢者や障がい者等の外出・移動支援や、除雪サービス、支援を実施します。

【生活困窮者への支援】

「生活福祉資金貸付事業」「歳末見舞金配分事業」など既存の事業は基より、北海道の事業なども含め、貸付、援助をしながら、自立に繋げる支援をして参ります。

【安心・安全の環境づくり】

芽室町や道社協と連携し、安全で安心して暮らしていける環境づくりと、災害時・緊急時の支援体制づくりを目指します。

【地域福祉を支える強い社協づくり】

- ・社協の理念、事業の周知
- ・既存事業の検証とスクラップ&ビルド
- ・組織改革、組織体制の強化
- ・行政、関係機関等の連携強化
- ・自主財源の確保と健全な運営
- ・職員の育成と資質向上
- ・働きがいのある職場環境づくり

【組織改革】

「相談支援課」「居宅介護課」「施設事業課」をそれぞれ係とし、それらを束ねる「介護事業課」を新設します。

【相談体制の強化】

「困った時にはまずは社協に」を提唱し、包括的な対応ができる組織体制を構築します。

【職員の育成及びスキルアップ】

職員の資質向上のため、Zoom研修を積極的に取り入れるなど、接遇、メンタルヘルス、リーダー、福祉専門研修など、さらに施設、介護事業などに必要な資格取得の支援をしていきます。

三 主要事業計画

①地域福祉事業

- ・福祉活動事業
- ・地域交流サロンの支援
- ・老人クラブ交歓会の開催
- ・ふれあい広場の開催
- ・ふれあい交流運動会の開催
- ・広報啓発活動(社協だよりの発行 毎月1回、ホームページの運用)
- ・歳末見舞金配分事業
- ・有無縁仏供養法要の実施
- ・物品貸出し事業(車いす、ポップコーン、綿あめ機、大型カルタなど)
- ・除雪サービス事業
- ・生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーター事業

②助成事業

- ・地域福祉活動(団体等活動・たすけあい活動)助成事業
- ・地域福祉基金助成事業
- ③相談援助事業
- ・成年後見支援センター事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・心配ごと相談所の開設(毎月第2・第4水曜日、毎回相談員2名が対応)
- ・無銭旅行者援護事業

③相談援助事業

- ・生活福祉資金貸付事業(道社協制度 資金の周知及び申請対応)
- ・生活応急資金貸付事業(町と共同)
- ④ボランティア事業
- ・ボランティア相談、登録斡旋
- ・広報啓発活動(ボランティアセンターだよりの発行 毎月1回)
- ・ボランティア研修会等の開催
- ・ボランティアセンター運営委員の開催
- ・介護予防ポイント推進事業
- ⑤共生型施設ふれあいサロン「なごみ」の運営

②介護事業

- ①訪問介護事業
- ・訪問介護
- ・芽室町介護予防・日常生活支援総合事業(第1号訪問介護)
- ・障がい者居宅介護事業
- ・移動支援事業
- ・福祉有償運送事業
- ・自費サービス事業
- ②居宅介護支援事業
- ・居宅介護支援事業(ケアプラン作成)
- ・介護予防支援事業(ケアプラン作成)
- ・要介護認定訪問調査事業
- ③小規模多機能型居宅介護事業(施設名:ふたば)

③その他の事業

- ①第三者委員の継続設置
- ②芽室町老人クラブ連合会事務局の運営
- ③共同募金運動及び歳末たすけあい運動への協力

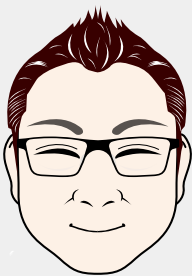
令和4年度を迎えるにあたり

第5期地域福祉実践計画の総仕上げの年度であり、掲げた五つの基本目標の達成と、新たな課題への取組みなど、「誰もが孤立せずに支え合う、思いやりで満ちた共生のまちづくり」を目指して参ります。

その中でも「ちよこつとサポート」は、高齢者の方の暮らしの中のちよこつとした困りごとをお助けする事業で、「共生型社会」の実現を目指すものです。

また、誰もが気軽に支える側になれる仕組みづくり、さらに「地域サロン」の拡大、「こまつた」時には芽室社協に相談を「を」広め、町内社会福祉法人の中核を担う「地域福祉ネットワーク会議」の新設など地域福祉の充実を図って参ります。

特に法人後見など権利擁護の推進、地域資源の活用、新たな資源の立上げなど、包括的に解決できるのは全国各自治体にある社会福祉協議会のあり方である事を意識し、芽室町に必要な社協となるよう、芽室町と連携し、第5期地域福祉実践計画の仕上げに努めて参ります。



常務理事・事務局長
木村 淳彦

インフォメーション

心配ごと相談日程

4月27日(水)

時間：13時15分～15時30分

場所：保健福祉センター2階「静養室」

専門相談員：佐々木晴彦さん(学識経験者)

中川ゆかりさん(人権擁護委員)

5月11日(水)

時間：13時15分～15時30分

場所：保健福祉センター2階「静養室」

専門相談員：栗栖尚子さん(行政相談委員)

今野 峯夫さん(人権擁護委員)

・問題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。

・おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。

☎62・1616

(担当：中川)

お詫びと訂正

社協だよりで人権擁護委員の今野さんのお名前に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

謹んでお詫び申し上げます

誤：今野孝さん 正：今野峯夫さん

善意に厚く感謝いたします

令和4年3月24日

・あおぞら芽室会 会長 喜多 久美子 様
会の解散に際して

806,580円(社会福祉事業のために)

成年後見制度ミニ講座を開催しました。

3月30日(水)税理士の干場慎也氏を講師にお招きし、「就活、空き家における不動産処分と税金」をテーマに、相続税のことや高齢となった親の介護費用に充てるなどの事情で、親の名義の不動産を処分するための注意事項や具体的方法、また税金対策について、近年身近に起こり得ることを分かりやすくお話をいただきました。



成年後見講演会を開催します。

8月に開催予定の「市民後見人養成研修」に先立ち講演会を開催いたします。成年後見制度のこと、町民同士で支え合う市民後見人の役割について学んでみませんか？

■日時 令和4年6月22日(水)13時30分～

■会場 めむろーど2階セミナーホール

■講師 一般社団法人ジャスミン権利擁護

センター 代表理事 水戸 由子氏

※詳細は、社協だより、また、新聞折込等でお知らせいたします。

☎生活支援係(担当：勝山 中川)

赤い羽根サポーター宣言 (第2弾)

『赤い羽根サポーター宣言』とは、北海道を代表する著名な方が、募金を実践し福祉活動に貢献をするものです。

《協力内容》

■レバンガ北海道(プロバスケットボール)

■ロコ・ソラーレ(女子カーリング)

■フォルティウス(女子カーリング)

勝利募金 一勝につき1,000円の募金

※「レバンガ北海道」と「ロコ・ソラーレ」のクリアファイルを頒布しています。いずれも300円以上の募金で進呈しています。数に限りがございますので、なくなり次第終了となります。

オモテ



ウラ



